

原告団総会アピール（案）

福島第一原発事故から15年が経過しました。未だ2万数千人を超える人々が故郷に戻れていません。自分たちの家を、田畑を、生業を、何よりも生活を放射能汚染で奪われた人々の悲しみ、苦悩はとて口で言い表すことはできません。政府は周辺環境の除染は進んでいるとして避難区域の解除を進めていますが、一步山野に入ると極めて高い放射線量が測定されます。トリチウムなどの汚染水が海に流され続けていることも忘れるわけにはいきません。

このように甚大で深刻な被害をもたらす原発事故を二度と繰り返さないための、“志賀原発を廃炉に！訴訟”も提訴から15年目を迎えようとしています。原発の直下に活断層があるとして廃炉を求めた私たちの訴えに対し、被告北陸電力は原子力規制委員会の判断を待つよう主張し、裁判所も「規制委の判断待ち」との方針を取ったため、裁判はいたずらに引き延ばされてきました。

こうした中、2024年1月1日の能登半島地震では、志賀原発は変圧器2台が損傷し、外部電圧からの受電が一部できない事態に陥りました。もし稼働中だったなら、仮に停止できてもその後も大量の電力が必要とされ、リスクは格段に高まりました。避難計画は「絵に描いた餅」に過ぎず、重大事故に至っていたら住民はどこにも逃げ場はなく大量に被ばくしていたことでしょう。

昨年末には、国土地理院が志賀原発の敷地内を通る3kmに及ぶ推定活断層の存在を指摘しました。年明けには、中部電力が浜岡原発3、4号機の再稼働を進めるために耐震設計に関わるデータを不正に操作していたことが発覚しました。これらはまさに、電力会社が提出するデータに依拠する規制委の「安全審査」の根本的欠陥を浮き彫りにしています。

さらに現在も続くロシアのウクライナ侵攻や米国・イスラエルによるイラン攻撃では、原発など核施設への攻撃が繰り返されています。原発への武力攻撃はもはや机上の空論ではなく、「自国に向けた核兵器」と捉えなければなりません。

高市政権は再稼働の加速、新型炉の開発促進など「原発の最大限活用」をさらに押し進めようとしています。次々と現実となる原発の危険性や規制制度の欠陥を直視するならば、脱原発への政策転換こそが最重要課題です。そのためにも私たちは志賀原発の再稼働阻止、廃炉を実現しなければなりません。

昨年11月、私たちは北陸三県を中心に全国の原発立地県と若い世代からなる60名の第三次原告を加え、新たな闘いに踏み出しました。規制委の判断待ちなど許されません。早期の結審、差止め判決に向けて全力を尽くすことを確認し、総会アピールとします。

2026年5月23日

志賀原発を廃炉に！訴訟原告団総会 参加者一同